◆ひょっとしたら認知症かな? 認知症の「気になる」がわかる!
『大阪市認知症アプリ』ぜひご利用ください。

11月 無料相談

対象 大阪市民の方

予約 行政オンラインシステムでの予約(★印が対応)
申込期間 毎月1日から相談日4日前まで　定員 各2組(先着順)

	相談名	日時	申込方法	場所
1	法律相談 予約制	11月13日(金)13時～17時(毎月第2金曜日)	予約 11月6日(金)正午～13日(金)10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)	(予約専用 050-1808-6070[AI電話24時間受付]) ※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください
		11月27日(金)13時～17時(毎月第4金曜日)	予約 11月20日(金)正午～27日(金)10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)	
2	不動産相談 予約制 (賃貸、売買契約、空家問題など)	11月12日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日・偶数月第4月曜日)	予約 相談日当日9時～電話 ★ (予約専用 06-6915-9954) 定員 6組(先着順)(1組30分以内)	区役所3階 つるみっ子ルーム前 問合 総務課(政策推進) 06-6915-9683
3	司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など)	11月18日(水) 13時～17時 (毎月第3水曜日)	予約 相談日当日9時～電話 ★ (予約専用 06-6915-9954) 定員 12組(先着順)(1組40分以内)	
4	行政書士相談 予約制 (相続・遺言など)	11月11日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	予約 相談日当日9時～電話 ★ (予約専用 06-6915-9954) 定員 8組(先着順)(1組45分以内)	
5	行政なんでも相談 (公共施設が破損している、子どもの通る道に危ない箇所があるなど)	11月27日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	相談日当日会場にて受付	
6	日曜法律相談 予約制	11月22日(日) 13時～17時 中央区役所 (中央区久太郎町1-2-27) 西淀川区役所 (西淀川区御幣島1-2-10)	予約 11月13日(金)正午～22日(日)10時 (予約専用 050-1808-6070[AI電話24時間受付]) 定員 各16組(先着順)(1組30分) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」(06-4301-7285)年中無休・8時～21時	
7	ナイター法律相談 予約制	11月25日(水) 18時30分～20時30分 北区民センター (北区扇町2-1-27)	行政オンラインシステムにて予約 11月24日(火)17時まで 定員 32組 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」(06-4301-7285)年中無休・8時～21時	
8	自立アシスト相談 (収入が不安定、仕事が見つからない、頼る人がいない、子どものひきこもり など)	【平日】9時～17時30分	日々の生活の中で起こるさまざまな困りごとの解決をサポートします。 対象 区内在住で生活にお困りの方	区役所3階㉝番 問合 06-6913-7060
9	精神科医によるこころの健康相談 予約制 問合 保健福祉課(保健活動) 06-6915-9968	11月13日(金)・27日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(06-6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください 定員 各2名(先着順)(1人30分程度)	区役所1階相談室
10	花と緑の相談	11月11日(水) 14時～15時30分	当日会場にて受付 問合 鶴見緑地公園事務所(06-6912-0650)	区役所1階ロビー
11	ごみの相談・フードドライブ 問合 城北環境事業センター 06-6913-3960	11月17日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場にて受付 ※食品の持ち込みは14時以降にお願いします	区役所1階ロビー
12	人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。(06-6532-7830)※通話料は自己負担 区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分 問合 市民協働課(教育)4階㊸番 (06-6915-9734)	

気づいて!あなたのまわりの高齢者虐待

高齢者虐待のサイン

- 不自然なあざややけどのあとがみられる
- 何かにおびえている様子がみられる
- 服装が汚れていたり、異臭がする
- 最近痩せて体重が減っているように見える
- 家族がいるのに、いつも家の外に一人でいる
- 家からよくどなり声、悲鳴、泣き声が聞こえる など



困っているのに声を出せないでいる…

地域包括支援センター及び総合相談窓口は高齢者虐待防止に取り組んでいます。
日頃の見守り活動として変化に気づかれたら連絡をお願いします。相談者の秘密は守ります。

身近な相談窓口は下記の通りです。

担当地域	名称	電話番号
茨田南・茨田・茨田東・茨田北・焼野	鶴見区地域包括支援センター	06-6913-7512
茨田南・茨田	茨田総合相談窓口((特養)ファミリー)	06-6915-1717
茨田東	茨田大宮総合相談窓口(ちどり)	06-6914-7711
緑・鶴見北・鶴見・茨田西・横堤	鶴見区西部地域包括支援センター	06-6913-7878
榎本・今津	鶴見区南部地域包括支援センター	06-6969-3030

問合 保健福祉課(高齢者支援)1階⑩番　06-6915-9859

見守り相談室からのお願い

同意書の返信にぜひご協力ください!

見守り相談室では「要援護者名簿」を作成しています。新たに対象となられた方には、11月上旬に同意書をお送りします。同意いただくと「要援護者名簿」に登録し、見守り活動を行う地域団体や行政機関に提供され、地域での平時の見守り活動や、災害時の支援準備等に活用させていただきます。

対象となる方

高齢の方
- 要介護3以上
- 要介護2以下で認知症 日常生活自立度Ⅱ以上

障がいがある方
- 身体障がい者1・2級
- 知的障がい者A
- 精神障がい者1級
- 視覚・聴覚障がい3・4級
- 音声・言語機能障がい3級
- 肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級

難病患者の方
- 人工呼吸器装着等の医療機器等への依存度が高い方

提出方法 「同意書」にあなたの意向を記入のうえ、返信用封筒に入れてポストに投函してください。

問合 鶴見区社会福祉協議会　見守り相談室(諸口5-浜6-12　鶴見区在宅サービスセンター内)
06-6913-7070　FAX 06-6913-7676

大阪府からのお知らせ

個人事業税 第2期分の納期限は、11月30日(月)です。第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません(口座振替をご利用の方を除きます)。

納期限 11月30日(月)(第2期分)

納付場所・納付方法

- 口座振替
- 「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関
- 「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
- 「eLお支払サイト」を利用した納付
- 府税の収納を取り扱う金融機関
- コンビニエンスストア、MMK設置店

なお、「eLお支払サイト」を利用し、クレジットカード納付、ペイジー納付(ATM、インターネットバンキング)ができます。詳しくは、「eLお支払サイト」(https://www.payment.eltax.lta.go.jp/)をご確認ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※各府税事務所内の指定金融機関窓口は廃止されました
※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください

府税のホームページ
府税あらかると　検索



問合 中央府税事務所 06-6941-7951(代表)

©2014 大阪府もずやん

ACP(アドバンス・ケア・プランニング) ～自分らしい豊かな人生を過ごすために～ 人生会議



あなたが大切にしていることや望んでいることを、自分で考えたり信頼する人たちと話し合ったりすることをACP(アドバンス・ケア・プランニング:意思決定支援)といいます。

あなた自身やあなたの大切な人が元気なうちに、少しずつ考えておくことが大切です。一緒に考えてみませんか。

ACP(意思決定支援)とは

1. あなたのたいせつにしたいことや希望する医療やケアについて考えましょう
2. あなたの代わりに気持ちを伝えてくれる人を選びましょう
3. 思いをかなえるためにどうしたらよいのか、信頼できる人や医療、介護、ケアチームと話し合いましょう
4. 話し合った内容を書き留めておきましょう
 - 迷ってもいい
 - 決められないことがあってもいい
 - あとで変わってもいい

講演会「その気持ち、言ってて良かった、聞いてて良かった～ACP 人生会議～」

住み慣れたまちで自分らしく最期まで暮らすことができるためのヒントがあるかもしれません。ぜひご家族・知人をお誘いあわせのうえご参加ください。

日時 11月28日(土)14時～16時
場所 区民センター 小ホール
内容 第1部:講演「40代から考えたい人生会議」～親、どうする?同じ中年の立場から～ 長 哲太郎氏(コープおおさか病院副院長)
第2部:講演「手続の専門家と考えるこれからの備え～人生会議～」 檜岡 昌史氏・美濃夕子氏(行政書士)
対象 区内在住・在勤の方　定員 200名(先着順)
主催 鶴見区医師会、鶴見区在宅医療・介護連携相談支援室、鶴見区役所

ホームページはこちら

問合 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番
06-6915-9882